

## Ⅱ 大阪における今後の取り組み事例

### 8. 豊中市「地域安心安全情報共有システム」

#### 1 概要

「地域安心安全情報共有システム」とは、総務省（注）及び財団法人地方自治情報センターが、身近な生活空間における安心・安全の確立が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、住民パワーを活かした防犯・防災活動などに幅広く対応すべく、地域住民がインターネットや携帯電話などを活用して、地域の安心・安全情報を共有するシステムである。

#### 2 主な機能

##### ①安心安全情報配信機能

登録済みユーザに対し、緊急情報メールを配信する。

##### ②安心安全電子掲示板機能

蓄積した情報を掲示板形式で掲載。この情報は安心安全マップ機能とリンクしているため、相互に呼び出すことが可能。

##### ③安心安全マップ機能

地図上に防犯・防災などの様々な情報を表示し、ユーザは必要な情報を検索・参照することができる。

##### ④グループマップ機能

安心安全マップ上でグループ単位に情報の追加・参照が可能。

##### ⑤情報管理機能

ユーザから提供された情報をシステム運用管理者が正確性を判断し、適切な情報をデータベースに登録・蓄積することができる。また登録されたデータを編集することも可能。

##### ⑥警察・消防との連携機能

警察・消防など公共機関からの情報をファイル交換により登録することが可能。

##### ⑦統計処理機能

各種テーマに基づいた統計処理を行い、結果を地図で表現する。

##### ⑧利用者管理機能

利用する情報の種類・目的によって、利用者及び管理者を制限する。

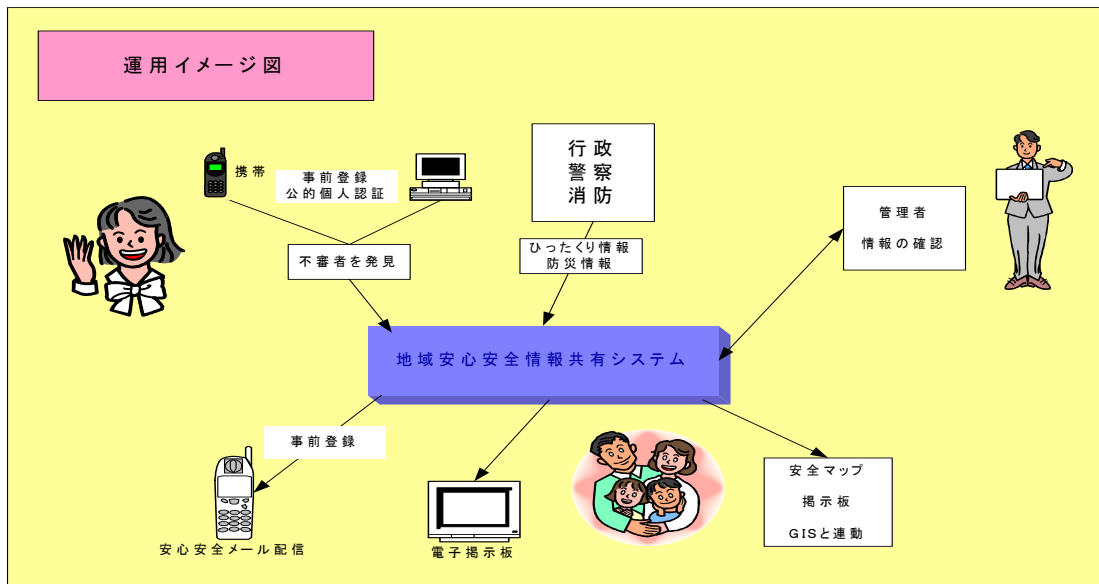
##### ⑨公的個人認証を用いた認証機能

公的個人認証サービスを使って、パソコンからのアクセス時に本人確認を行う。

##### ⑩携帯電話を用いた認証機能

携帯電話の機体番号の登録を受け、アクセス時に本人確認に使用する。

(注) このシステムが作成された背景は、麻生総務大臣が、H16.5.11 に国の経済財政諮問会議で発表した「地域安心安全アクション」によるもの。



図：運用イメージ

### 3 課題

住民に提供する情報の内容や、その情報の審査を行う意志決定経路の調整が課題。不審者情報などは審査せずに掲示板掲載やメール配信を行えば、誹謗中傷の道具になりかねないため、統一的なルールが必要である。

<運用にあたって>

- ・ 住民利用システムマニュアルの整備
- ・ 現地調査マニュアルの整備
- ・ 情報の信頼を得る基準（掲載基準）
- ・ 情報掲載期間（鮮度）
- ・ 名誉毀損・著作権侵害・プライバシー侵害への対策
- ・ 市の責任と登録者（住民・警察）の責任分担
- ・ データのバックアップ
- ・ 登録推奨（ふやす）方法
- ・ グループ管理者・システム管理者・データ管理者など組織体制
- ・ 実証実験時のHPへの公開
- ・ 警察情報の登録手順

### 4 今後の取組み

類似システムを利用している自治体の現状を調べるとともに、庁内に危機管理・学校教育・情報を担当する部局による庁内組織をつくり、その組織において、実証実験の評価・今後の利用を検討する。（全国20ヶ所の実証実験の一つである。）